

平成22年6月16日

各 位

会社名 日本風力開発株式会社
代表者名 代表取締役社長 塚脇 正幸
(コード番号 2766 東証マザーズ)
問合せ先 取締役常務執行役員 小田耕太郎
(TEL. 03-3519-7250)

(追加) 会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ

当社は、平成22年6月14日付「会計監査人の異動及び一時会計監査人の選任に関するお知らせ」にて新日本有限責任監査法人の解任をお知らせしておりますが、「6. 5. (異動の決定又は異動に至った理由及び経緯) の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見等」につき、同監査法人より意見を頂戴いたしましたので、以下のとおり追加にてお知らせいたします。

また、いただきました意見につきましては、事実認識におきまして、同監査法人と当社との間に大きく乖離があり、下記の通り当社意見も合わせてお知らせいたします。

記

6. 5. (異動の決定又は異動に至った理由及び経緯) の理由及び経緯に対する監査報告書等の記載事項に係る退任する会計監査人の意見等

当監査法人は、平成22年6月14日、監査役会より、会社法第340条第1項の規定に基づくとする同日付け解任通知を受領したが、極めて遺憾である。

当監査法人は、平成22年4月になって、会社より、過年度の風力発電機等に係る販売斡旋手数料の収益計上に疑義を生じさせる複数の覚書その他の文書の提示を受けた。

当該覚書等及びそれに関連する取引については、会社が設置した外部調査委員会において検討されることとなり、当監査法人は、同委員会による検討を注視するとともに、独自にも追加的監査手続を鋭意実施してきた。しかし、同委員会の調査報告及び当監査法人の追加的監査手続の結果を踏まえても、関係者の説明の変遷や齟齬等により、当該覚書等を巡る事実関係についての疑義は払拭されるに至らず、当監査法人として意見表明のための合理的な基礎を得られない状況であった。

当監査法人は、会社に対し、重ねて説明を求めるとともに、過年度決算の見直しを含めた適切な措置をとるよう求めてきたが、その最中、解任通知を受けたものである。

このように、当監査法人は適正に監査手続を実施してきたものであって、解任事由は存在しない。

なお、当監査法人が会社より計算書類等の提供を受けたのは平成22年6月9日である

から、現時点で法令に基づく監査報告期限は未経過であり、当監査法人の監査につき監査報告の遅滞は存在しない。

上記の疑義に加え、これまでの会社の対応により、もはや監査の継続は不可能になったと判断せざるを得ないことから、当監査法人は、会社との間の監査契約を解除した。

追加説明

【上記6. の退任する会計監査人の意見等に対する当社意見】

当社は、平成22年3月期の期末監査において、平成22年5月14日付けで新日本有限責任監査法人（以下「監査法人」といいます。）に計算書類等を提供いたしました。

その後、その会社法監査期限の同年6月11日の直前になって、当社会計監査人である監査法人より、当社の風力発電機等の手数料売上について、会社の決裁手続きを経ずに担当者間で作成されたことが明らかで法的に無効であると調査報告書で結論付けられている「覚書」等の存在を主な理由として、過年度に計上した売上の一部を期ずれ処理して、平成22年3月期で売上を計上し直す方向で検討を行うよう求められました。

当社としましては、外部調査委員会より受領した調査報告書は相当であると判断しており、当該報告書による、「覚書」等は法的効果が無いとの結論を覆し、直ちに過年度売上の期ずれ処理を行うことは容認し難いことから、6月13日まで監査法人と協議を重ねてまいりましたが、風力発電機等の期ずれ処理を行うことについて、納得できる理由は示されませんでした。

したがって、平成22年6月14日、取締役会及び監査役会においても、当該修正要否を慎重に協議した結果、調査報告書による、「覚書」等は法的効果が無いとの結論を覆し、且つ合理的な根拠を欠くまま、任意で過年度売上の一部を修正することはできないとの結論に至りました。

尚、当社としましては、会計監査人の意見等で言及されている、平成22年6月9日に提供されたとされる計算書類等については、あくまでも参考資料として事実上交付したものにすぎず、会社法上の計算書類等の提供には該当しないものと認識しております。

以上、監査法人と当社の間には、事実認識においても、大きく乖離があるといわざるを得ません。

本件につきましては、株主及び投資家の皆様に対し、多大なるご心配、ご迷惑をおかけすることとなりましたことを心よりお詫び申し上げますとともに、引き続き変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

以上